



令和3年度 糸島市協定大学等課題解決型研究事業 研究者募集要項

1. 趣旨

市では、協定を締結している大学等（以下「協定大学等」という）が持つ知的資源を活用したまちづくりを進めています。

そのひとつとして、糸島市内の地域課題の解決や地域資源の掘り起こしを行い、大学等の研究者に対して委託研究を行う「糸島市協定大学等課題解決型研究事業」を実施します。

2. 応募資格・対象者

協定大学等に所属する教授、准教授、講師、助教（任期付きの者を含む）およびそれに準ずる者、大学院生等になります。

※共同研究やグループも対象可能です。

※各大学規則により、学生や学生サークルに対して研究費を支払うことができない場合があります。

学生のみで申請する場合は、各大学の管轄部署に予めご確認ください。

3. 協定大学等

九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、相模女子大学・相模女子大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校

4. 対象となる研究

研究テーマについては、市民・事業者・行政に募集した「大学等に研究してほしいテーマ」に基づき、市の各担当部署で判断した、課題解決に値する研究テーマを対象としています。

最優先テーマ

糸島市で特に研究によって解決したい以下2テーマは優先的に採択します。

- ①地域の特性を活かした自然エネルギーの持続的な活用と自然環境の保全について
- ②沿岸域における磯焼け対策に関する研究

テーマの詳細は以下市公式HPに掲載しています。

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s045/010/080/040/20210329181142.html>

一般テーマ

協定大学等の研究者が、本市をフィールドに実施したい研究も申請が可能です。

この申請においては、まず連携が想定される関係部署と協議を実施したうえで精査し、申請研究が市の課題解決に資すると判断した場合、最終的な採択を決定する選定会を実施します。

テーマは独自に提案頂くか、「いとしまニーズバンク」に掲載中の課題を参考に作成してください。

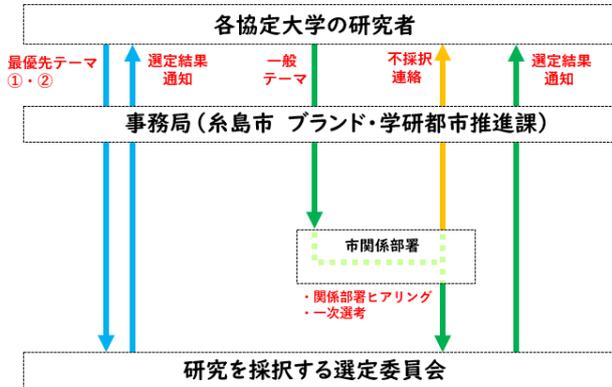
いとしまニーズバンクはコチラ

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s045/010/080/040/ItoshimaNeedBank.html>

※「いとしまニーズバンク」とは、糸島市の市民や事業者、または市が抱える地域課題・行政課題を“研究してもらいたいテーマ”として取りまとめ、本市を実証フィールドとして研究してもらうことを目的として設置しています。



イメージ



最優先テーマを研究する場合は、選定委員会で直接審査を行います。それ以外の一般テーマの申請の場合は、まずは関係が想定される部署へヒアリングや協議を行ったうえで、一次選考を行います。

研究は、地域が抱える課題を解決に導く、実用化に結び付けるものでなければいけません。

5. 研究期間

委託契約締結日～令和4年3月31日まで

6. 研究委託料の限度・制限

- ✓ 1研究あたりの委託金額の上限は、原則50万円とします。
- ✓ 市の重点プロジェクトや、市長が特に必要と認める研究については、限度額100万円とします。
(ただし、1,000円未満は切り捨て)
- ✓ 研究に係る間接経費等は、極力掛からないようご配慮いただきますようお願いします。

7. 対象となる経費

経費は、研究の実施に直接必要な経費のみとします。(以下の例参考)

※研究と関連性が薄いと思われる旅費、消耗品、備品等の経費は対象とならないことがあります。

※当該研究に国や県、市町村から補助金や助成金を受けている場合、対象とならないことがあります。

助成対象となる経費の例

	対象となる経費の項目	活用例
1	報償費・人件費	講習会の講師謝礼、その他謝礼など ※研究者本人の人件費は除きます。
2	旅費	先進地への視察時の旅費など(国内に限る)
3	需用費 ※このうち食糧費は、会議や打ち合せなど、研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除きます。	会議時のお茶代、消耗品の購入、燃料費など
4	役務費	実験時の保険料など
5	委託料	研究に附随する作業の一部を委託する場合など
6	使用料及び賃借料	施設の使用料など
7	備品購入費 ※委託料の2分の1を超えず、かつ最低限度の範囲であると認めたものに限ります。	事業実施の際に必要な備品の購入費
8	原材料費	材料費全般
9	その他市長が必要と認める経費	—



8. 応募方法

次の提出書類を作成し、応募期限までに提出してください。

提出書類

	提出書類	書類の指定
1	糸島市協定大学等課題解決型研究申請書	必ず指定の様式を使用してください。
2	その他研究内容が分かる書類	上記以外で研究内容を伝える必要がある場合はご提出ください。(様式任意)

応募期限

4月23日（金曜日）17：00 ※期限内不着は受付不可

応募先

次の応募先に直接持参または郵送、メールいずれかの方法で期限内に提出してください。

糸島市 企画部 ブランド・学研都市推進課 〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号

メールアドレス：bra-gaku@city.itoshima.lg.jp

※一般テーマで申請する場合は申請書提出前に、優先テーマは申請書提出後に必ず関係が想定される部署と協議を行ってください。関係部署が不明な場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

9. 審査（選定委員会）

- ✓ 研究の選定は、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で公平な審査のうえ、決定します。
- ✓ 選定委員会は、**5月14日（金）**に実施します。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ZOOMを用いた遠隔審査になる可能性があります。
- ✓ 選定委員会では、研究説明のため1研究者につき15分間プレゼンテーション（スライド使用）をしていただきます。

10. 審査結果の通知

5月下旬に、採否の結果を郵送いたします。それ以前の採否の問い合わせはご了承ください。

11. 実績報告

- ✓ 委託を受けた研究者は、研究終了後、速やかに委託料の用途とともに実績報告書をご提出ください。
- ✓ 翌年度（5月中予定）、市民向けに各研究成果のダイジェスト版を本市の広報やホームページで紹介いたします。
- ✓

12. 研究成果の検証

実績報告の下、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で成果を検証し、市長へ報告します。

13. 問い合わせ先

糸島市 企画部 ブランド・学研都市推進課 徳永・中村・戸川

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL：092-332-2079（直通） E-Mail：bra-gaku@city.itoshima.lg.jp